



ウラン探鉱・採鉱

1. 権益維持

海外のウラン資源の権益を国内民間企業等に移管するまでは、権益の適切な維持とこれまでの成果の取りまとめを実施することとなり、成果の取りまとめについて平成12年度末までの全体スケジュールの策定と作業コンセプトの明確化を行った。

カナダで管理委員会を開催し、2000年の作業計画や予算案が審議された(11月16、17日)。カナダ・ドーンレイク地区での鉱化帯発見についてカメコ社からプレス発表と精密試錐の提案がなされた。

オーストラリア・アーネムランドウエスト地区では、現地調査を終了し、管理委員会を開催して調査結果を報告した(12月8日)。ニジェール権益の放棄手続きの準備を開始した。

ウラン資源確保対策委員会での権益譲渡の提案に対する回答として、6社がカナダの全権益継承の意向を示した。この6社との協議会を発足させ、譲渡契約合意に向けた協議を開始した。

2. 環境保全対策

鉱山保安法及び県協定等に定められた環境基準に従い、構内及び構外の鉱山関連施設の維持・管理を行うとともに、恒久措置を目指した技術開発及び安全対策を行った。

3. 安全対策

解体物管理施設のコンテナ収納作業を開始した。

(東濃地科学センター
人形：環境保全技術開発部)